

〔4番 水上雅廣 登壇〕

○4番（水上雅廣）

もうおはようございますじゃなくて、こんにちはの時間になりましたけれども、よろしく願いをいたします。

今日は大きく2点お尋ねをしたいと思いますけれども、まず最初にC o I U、これに対する今後の市の関わり方のようなことを中心に、まずお聞きをしたいと思います。

これまで幾度となくコー・イノベーション大学（C o I U）に関しては、関連して一般質問がされてきました。そんな中で、先月の29日にC o I Uについて、大学設置・学校法人審議会が文部科学省に設置を認めるように答申をされ、文科省が認可する見通しであると、こうした報道がありました。大学の設立に大きく前進し、開学へたどり着けたということだと思いますし、8日には東京都内において開学の発表会もあったというふうに承知をしております。

既にC o I Uのホームページには入試情報なども掲載をされ、1つの節目を迎えたように思います。ようやく市民の皆さんにも実感として大学の設置について伝わったような思いがありますし、これを受けて市内にもいろんな意味で好循環が生まれるというか、生まれていただきたい、そんなことを期待するところであります。

ただ、一方で、大学についてまだまだ市民の皆さんの中には、どんな大学になるのか、飛騨市はどんな関わり方をしていくのか、大学や学生が飛騨市にどんな影響を与えていくのか、そうしたような、いまだに期待と不安が交錯している、そんな状況にも伺えるような気がいたします。

コー・イノベーション大学は地域での実践、多様な理論と多様な対話を往還するカリキュラムによって、問いを立てる力と共創力を育む4年制大学です。各地の地域課題に学生、教職員、社会人も含めて、それぞれが交わりながら挑戦をしていきたい、実践を取り入れた学びを行うことで、そういった社会とつながりながら多様な人々と共に学び合う新しい形の学びを提供するんだと、これは一般社団法人C o I U設立基金の大学紹介の中の一部にあるものです。飛騨市としても、この飛騨の地からこれからの時代を先取りし、全国や世界へと広がる全く新しい教育モデルが生まれることで、過疎の最も進んだ地域が時代の最先端になる、このことの証明につながるんだと期待をしている、これは企業版ふるさと納税の紹介の中にある文言です。こうした考えの中で、大学も飛騨市もよりよい道を歩み発展していければと、そんなふうに思います。

大学について市民の皆さんに対する説明、理解を求める、これは法人側がしっかりやっただくべきことが多いのかなというふうには思いますけれども、これを機に、改めて飛騨市の今後の関わり方についてお尋ねをしたいと思います。

3つほどありますけれども、まず1つ目に、開学の決定を受けてということで。大学の開学が決定したことについて、市として評価、それから考え方について伺いをしたいなというふうに思います。

それから2つ目、大学の教育カリキュラムについてですけれども、学びを通じて各地の地域課題に挑戦することや、2年次以降の活動拠点を全国各地へ移すといったこうしたC o I Uの教育カリキュラムについて、市の取組との関連性をどのように考えていくのか伺いたいと思います。

最後、3点目、市の対応や支援についてですけれども、学生の居住環境など、大学開学に関し

て様々な課題が想定されるのではないかというふうに思いますけれども、どのような課題を想定されているのでしょうか、また、市としてどのような対応や支援を考えておられるのか伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

コー・イノベーション大学につきましてのお尋ねをいただきました。まとめてお答えをいたしたいというふうに思います。

コー・イノベーション大学、略称C o I Uでありますけれども、8月29日に文部科学省の設立認可を受けまして、令和8年4月、来年4月ですね、開学することが決定したということでございます。これまで準備に携わってこられました全ての関係者の皆様の御努力に、心から敬意を表したいと思います。御質問の3点の前にですね、市として把握している基本的な情報と特徴につきまして簡単に概観しておきたいと思います。誰でも知ることができるので、市だけが持っている情報ということではないんですけれども、改めて見ておきたいと思います。

C o I Uは、共創学部地域共創学科という1学部1学科の単科大学でありまして、1学年の定員は120名、全体で480名の定員を持つ4年制大学ということです。ちなみにこの120名っていうのは、今の吉城高校が1学年120人ですから、吉城高校ぐらいというイメージをしておいていただければいいということになります。地域での実践と多様な理論、対話を行き来するカリキュラムを通じて、問いを立てる力と共創力を育み、課題解決や社会変革を実行できる人材を育成することを掲げておられるということでありまして、一言で言えば、この大学は地域づくり人材の育成大学であるというふうに捉えておりまして、地域のまちづくりや課題解決に市民と共に実践的に取り組みながら、力を養うことを目指している大学というふうに捉えております。運営を行うのは学校法人C o I Uでありまして、民設民営の私立大学ということでございます。

C o I Uの大きな特徴としては、次の2点ということございまして、1つは全国各地を拠点とするということでありまして、

1年次は飛騨市で一般教養科目とか、理論や対話の基礎基盤となる科目を学びまして、2年次以降は全国に設けられるサテライトキャンパスで、ボンディングシップと呼ばれる長期実践型インターンシップに参加し、企業や自治体と共にプロジェクトを進めるということとされております。現時点で全国15か所の地域が候補ということになっておりまして、県内では高山市や岐阜市も拠点となる予定で、もちろん飛騨市もその1つとなっておりますということでありまして、

2つ目の特徴は大学の施設の設置形態でありまして、新たに大規模施設を建設するのではなく、市内の空き家や旧の旅館、元ホテルなどをリノベーションし、まち全体をキャンパスとするまちなかキャンパスとして展開する点が特徴であるということでありまして、

以上、簡単なんですが概観をしたわけでありまして、これを踏まえまして、開学決定を受けての市の評価と考え方について申し上げておきたいと思います。

大学設立の構想が発表されましたのは2020年6月で、それから5年以上を経過したわけですが、この間、多くの方々の支援を得て、課題を1つ1つ解決しながらここまで進めてこられ

たわけでありまして、学長や理事長を中心とした御尽力には、大変な努力があったというふうには受け止めておまして、特に文部科学省の認可に当たっては、資金、人材、カリキュラムなど、あらゆる条件について厳しい審査が行われまして、実際その審査は壮絶なものであったというふうには伺っております。少子化の時代における大学設立ということもありまして、従来よりはるかに厳しい審査であったと想像される中、それを全て乗り越えて認可に至ったことは驚異的なことであるというふうには捉えております。もちろんこの審査の中では、我々が想像するような疑問点はおおむねといいますか、ほとんどそれを超える審査があったということで、ほぼクリアされた、全てクリアされた。したがって認可になったというふうには捉えておるわけでありまして。

また特徴の1つである超実践型の教育プログラム。これは地域課題を解決できる人材を育成するという明確なコンセプトでありまして、飛騨市だけでなく国の教育方針とも合致しておる時代に即した大学であると評価をいたしております。さらに、まちなかキャンパスについても、新たに大規模施設を建てるのではなくて、過疎化が進む飛騨市の町なかにある空き家や既存施設を活用して、市民と時間や空間を共有しながら学ぶという、斬新で意義深い取組であるというふうには捉えております。

こうした大学の内容は当初段階のものから変化してきましたけれども、長い議論を経て共創という理念にたどり着き、独自の教育コンセプトを打ち出し、コストを最小限に抑えつつ、少子化人口減少時代に合った大学像を築き上げてこられたという評価をいたしております。そしてこのプロセス自体が、不確実性の時代に求められる姿勢を实践されたものというふうには感じておるところであります。以上が、C o I U開学に対する市の評価と考えということでありまして。

次に、2点目の教育カリキュラムについてお答えをいたしたいと思っております。C o I Uの開学やそのコンセプトは、市が進める飛騨市学園構想の理念と合致するものでございます。飛騨市学園構想は保育園から高校までを対象に、設置者や運営主体にかかわらず一気通貫で進める取組でありまして、地域との連携の中で、これからの時代に求められる課題解決型人材を育成することを目指しております。実践を通じて地域の課題解決や社会変革を实践できる人材を育成しようというC o I Uの考え方は、この飛騨市学園構想と完全に一致しておりまして、その意味でC o I Uの開学は飛騨市学園構想に大学というピースが加わって、市内の教育が一層充実強化されるということの意味しておるというふうには捉えております。

また学生は2年次以降、飛騨市を含む全国のサテライトキャンパスに拠点を移していくわけでありまして、一定数の学生は飛騨市や飛騨地域に残ることが想定されます。その中で例えば市が進めている宮川町種蔵の地域づくり、あるいは薬草や広葉樹を生かしたまちづくり、さらには市民が中心となって取り組む活動に参画して、スタッフとして活躍することが期待されるわけでありまして。さらに学生自身が起業をしたり、独自の活動を始めたりする可能性もございまして。これまでも首都圏の大学をはじめ、本市としては様々な大学と連携いたしまして、多くの学生が飛騨市をフィールドとしてフィールドワークや実習を行ってきたわけでありまして、C o I Uの学生はこの地に住み込んで活動することになりますので、そのことによってより深い学びが実現し、市民との一体性も一層高まっていくものというふうには考えております。

最後に、3点目の市の対応や支援につきましてお答えをいたします。これは議員御指摘のとおり、C o I U開学に伴っては様々な課題が想定をされます。例えば、学生や大学関係者の住居、

買物や食事の場所、アルバイト先、公共交通などの移動手段の確保、そうしたことも挙げられるというふうに思います。ただその市としても大学をこの地域に設立するという経験をしたことがございませんので、初めての経験でありますから、全て想定してこの時点から対策を講じるということは困難だというふうに考えておりました、開学後の状況を見ながら学生や大学関係者の声を聞いて、市としてできることを迅速に対応していくというのが基本であろうというふうに考えております。

このうち喫緊の課題は住居の確保でありまして、飛騨市内はもともとアパートが少ないために、高山市内の既存アパートを利用したり、高山市から通学したりすることも想定されるわけでありまして。このため、大学においても市内での住居確保に力を入れて今取り組まれているというふうに承知しておりますし、民間でも開学を見据えた集合住宅の建設が進められつつあるというふうに承知しておりますので、こうした動きを支援していきたいというふうに考えております。また高山市にはサテライトキャンパスも置かれますので、2年次以降、飛騨市・高山市エリアで過ごす学生というのも出てくるというふうに予想されます。こうしたことも踏まえまして、高山市とも連携していきたいというふうに考えております。

また買い物や食事についても心配があるわけでありまして、どの程度の需要が生じるかは予測が難しい点がございます。まずは市内の既存店舗を利用させていただき、その中で様々な需要が分かってくると思いますから、その中で新たな動きを促していくということになるかと思っております。

一方で、教育面での連携・支援体制、これも大変重要であるというふうに考えております。既にC○IU側からは地方行政に関する講座の依頼をいただいております、地方政治や地方行政、観光、地域ブランドなどの分野がカリキュラムに組み込まれる予定となっております。こうした授業には、私、市長のみならず、市職員が非常勤講師として登壇するというようなことも検討しておりますのでございまして、市が直面する課題や施策を学生に伝えるということは、授業の質の向上だけではなくて、市職員自身の資質向上にも役立つものというふうに考えておりますので、今後、詳細を詰めていきたいということでございます。

いずれにいたしましても、まずは学生確保が最大の課題ということですので。これまで開学許可が下りるまでは、文部科学省において一切の募集活動はしてはいけないということで制限をされていたわけでございます。しかしながら、9月1日からはこれがようやく開始できることとなりまして、今、全面的にC○IUにおいては学生募集を行われておるわけでありまして。来年4月までの開学まで限られた期間ではありますけれども、これまでアンケート等で出願の意向を示しておる高校生というのをも把握されておるということを伺っておりますし、この大学の斬新な考え方や実践を広く知っていただいて、多くの皆さんにお願いいただけることを期待しているところであります。

このほか、企業版ふるさと納税を中心に大学支援の寄附金を募ってまいりましたけれども、開学が正式に決まったことにより、さらに寄附を頂きやすくなったというふうに考えております。市としても、引き続きこの企業版ふるさと納税の制度を活用した支援を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、開学までの間にも予期せぬ課題が生じる可能性はありますけれども、大学と緊密に連携しながら、臨機応変にまた迅速に対応していきたいと考えているところでござ

います。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○4番（水上雅廣）

本当にこのニュースが飛び込んでからは、また間もないし、開学が4月1日ということですから、その時間もない中で、どうしようという話もなかなか難しいかなというふうには思い、ただ、市長が言われたように、その状況を見ながら、しっかりと適宜適切に対応して行って、その趣旨というのはよく分かりましたし、やっぱりそういったことをしっかり理解していただければ、大きな期待感にもつながるんだろうなというふうに思います。学生も今はC o I Uについて何も承知していないような状況なんです、今の在学中の高校生とかは多分。その人たちが、今、ここにということとはちょっと難しいかもしれませんが、でもここに住む人たち、住む子たちが、ここを目指していくということは、これは十分可能な話なので、そういう環境をつくっていただきたいと思うんです。その中で、言われました学園構想、ここへの取組というのは、具体的に今、パンフやリーフができていますし、やってありますけど、あれを変えて、そこに大学というものを取り入れて、市民にもう一回、学園構想のスキームを示すというようなことはお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今、教育委員会で飛騨市学園構想は第2期が、この令和7年度で終わりますので、次の見直しの議論を進めてもらっていますが、飛騨市学園構想は地域学校協働活動の部分を非常に重視していて、小・中学生が地域の大人たちと連携して、いろんな地域づくり、課題解決の活動をやっていくということが、ここまでの成果になってきているんですが、大学がここに入りますと、コンセプトが全く同じ大学なので、恐らく小・中学生と大学生と一緒に何かやるっていう局面が出てくると思います。今まで地域の大人たちが地域学校協働活動で関わっていたものが、大学の教員が学生と一緒に小・中学生と関わって何かの活動をしていくということが大いに考えられるんじゃないかと思っておりまして、私の学園構想にピースがはまるというイメージはそこになります。それは、高校にも、2つの県立高校にもプラスの影響を及ぼしていくだろうというふうに思っておりますので、そこに非常に期待しているということです。

これに先行して、今年の夏もそうだったんですが、共創サマチャレということで、既にアンケートもたくさん行われているんですが、ここを志望する大学を、言わば早く確保していくために、ここで滞在型のワークショップが行われて、私も参加をさせていただいたんですが、この大学が狙っている学生層、つまり全国のマイプロジェクトをやっているようなのがった高校生ですね、この人たちが実際に来ていて、その姿を見ていると、これは面白いことになるなど。非常に自分たちでここで何かやりたいっていう意欲を非常に持った高校生たちですから、これが学生となって、この地域にいるということになると、とても面白いことが起こるんじゃないかというふうに思っていますので、そうした今後、実際に入学してくる学生の様子なんか踏まえながら、その学生像というものを見ながら、また市との連携というのは考えていくということになるかと思っています。

○4番（水上雅廣）

ありがとうございます。本当にその意味で子供たちの育成と成長を含めて、ちょっと期待したいなという思いはある。

あと、住環境ですけど、一部で民間のほうでアパートみたいなこともとおっしゃいましたけど、例えばそういう考え方に至られる方がどのくらいあるかどうか分かりません。例えば、シェアハウスみたいなことを市内で、やっぱり学生のためにというか、学生と一緒にちょっとやっていきたいとか、そんな方もひょっとしたら出てきてもくれないかなというような、ちょっとした期待も持ちながらですけども。本当にそんな話が出てきたときに、何かしらの支援というのは、何か従来のそういう助成制度を変えながらも、見直しながらもやっていこうとか、そんなような考え方ってありますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

市内の賃貸住宅の確保はもう飛騨市は、もうずっと前からの課題でいろいろ取り組んできておりまして、空き家を改修して賃貸の住宅にするというところへの助成制度なんかを設けておりますので、まずはそこを使ってもらおうということかなと思います。シェアハウスをやってくれる人がいないかということも、大学の関係の皆さんもいろいろ模索はして、声もかけたりされておられるようですが、まだここまで海のものとも、山のものとも分からない状況で、そもそも認可されるかどうか分からない状況でしたから、認可されるということになって、これから全体像が見えてくると、次第に変わってくるんだろうなというふうに思います。ただ、当初の段階は、やはりもうアパートが不足しているのは事実ですので、やはり私は高山市内の住居を使ってもらおうということは、これはもう現実的だし、別に、だから困るということでもないんだろうと思うんですね。通う時間は若干かかってきますけれども、高山市も含めて広く飛騨地域全体で大学を支えていくという上では、高山市内の地域資源も、飛騨市の地域資源として使っていくという考え方で臨んでいく必要があるんじゃないかと思います。

○4番（水上雅廣）

分かりました。広域といいますか、飛騨市と高山市と協働の中で、大学に関しても、また知恵を絞っていただいて、本当に冒頭に言いましたけれども、飛騨市にとっても、飛騨圏域にとっても、大学にとってもいいものになるように期待をして、そういうふうになるように行政側のほうもお考えをいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

では、次に、大きなほうの2点目に入らせていただきます。来年度予算の編成に向けてということでお伺いをいたしますけれども、まだ編成というよりも政策協議のさなかかなと、入ったばかりかなみたいなというふうに思うんですけれども、このタイミングでちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。

国のほうも、来年度の一般会計予算が122兆円を越すような規模になるんだということで聞いておりますし、それからガソリンの暫定税率、これを廃止するんだ。消費税の減税についても、まだ全くどういうふうになるのか分からない。こうしたことによって、地方にどんな負担が来るのか、どうなっていくのか、こうしたことが不透明な中で、それから103万円の壁が百六十何万円、

このことも影響があるのかなんてことを思うわけで。そうした中での予算編成が進められるということになると思います。

それから、人事院勧告のほうでは2025年度の国家公務員の給与の引上げを勧告をいたしました。月給で平均で3.62%、ボーナスが0.05か月増えるということです。飛騨市のほうも今回の補正予算の中に、基金のほうにその分を見込んでということで積立金が計上されるということだと思います。ただ、いまだに物価の高騰なんかも続いていますし、市民の皆さんにも大きな影響を与えておる状況が続いておるなど。市においても、施設の維持管理を含め、大きな影響がまだまだ続いていくかなというようにも思います。

そうした中で、人口減少下の中での地域課題への対応、それから公共インフラの整備、施設の整備、改修、先延ばしもできなくなってきたであろう施設の統廃合、そうしたことへの対応、それともう一つは、これまで進めてきた施策の推進、こうしたものが様々絡みあって大変だろうなと思うんですけども、こうした厳しい状況が続くと予想される中で、新年度に向けての予算編成について、何点かお伺いをいたしたいと思います。

予算編成の方針ですけれども、議事録を拝見いたしましたら、さきに行われた総合政策審議会において市長が、これまでに経験したことがないほど相当に厳しい状況になると見ておりますと。よりこうあったほうがいいのか、より便利だとか、より快適だとかいうところをどうしても削っていかざるを得ない、こんなふうな挨拶をされたというふうになっています。それから、さきの定例会の初日、市長の予算説明の中で、今後の予算ですけれども、10月に実施される国勢調査の結果で人口がさらに減少することが予想され、これが地方交付税に影響し、一定の緩和措置などもあるとは思われるものの、当初予算ではこれまでのような交付税額を見込むことが難しくなることが予想される。それを踏まえて、今回、令和8年度当初予算を編成するに当たり、歳出の抑制を図るため、都竹市長としては、初めて予算要求段階で総額に上限を設けることにしたんだというふうに述べられました。それらを含めて、新年度予算のテーマ、身近な暮らしの課題への回帰、こういうことになるのかなというふうに思いますけれども。

予算については、ここ2年ほど続けてお聞きをしておりますし、令和7年度の当初予算の中でも市長の方針のほうであっております。その中で、状況はやっぱりもうますます厳しくなっていくかなと。増していくのかなというようにも思うもんですから、お尋ねをしたいと思いますけれども、改めて来年度予算の編成に向けての方針、それから変革への抜本的な取組、この言葉もどっかにあったと思うんですけども、について考えをお聞かせをいただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、さっきも言いましたけれども、人件費が予算に与える影響ということですが、ここ数年、人事院勧告を基に給与は上昇を続けておる。今回は34年ぶりに3%を超える増加ということですが、この人件費の上昇というものが、当初予算策定に与える影響についてはどのように捉えていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。また、職員の給与について、交付税措置がされておるといふふうに承知をしておりますけれども、どの程度算入されておるのかな。なかなか細かい分析というのは難しいと思いますので、おおよそでもいいんですけども教えていただきたいというふうに思います。

人事院勧告のほうは、従業員100名以上の企業を調査対象として、公務員の志願者の減が続く中で、民間に見劣りしないような、そうした処遇が必要だということで、今回のアップにつながっ

たような記載もありました。そして、岐阜県の最低賃金ですけれども、これも64円増額の1,065円、これに引き上げるように答申があったと。発効は10月18日ということで承知をしておりますけれども、引上げ幅は2002年以降最大ということで、今は1,001円ですね、岐阜県。これが大幅に上がると。こうしたことで、賃金が上がるのは非常にいいことなんでしょうけど、抱える企業にとって、どういった影響があるのか。本当に賃上げがしっかりと市内でも実施をされていくのか。そうしたことの調査を、企業側の調査という部分がしてあれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから3点目、特定地域づくり事業協同組合制度ということで、総務省の1つの事業の中にこうした事業が紹介をされております。事業単位で見ると、年間の雇用が難しい。いつきの雇用は欲しいけれども、年間を通じてなかなか難しいんだと。安定的な雇用環境や給与が確保できないと。そういった事業者の皆さんが組合を組織されて、地域全体の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出していく。組合で職員を雇用して事業者に派遣をするといったような仕組みだそうです。こうしたマルチワークを通じて、安定的な雇用の環境と一定の給与の水準を確保していく、これが移住や定住の促進にもつながっていくんだということですが、市としてこういった制度の導入を検討しながら予算化していくようなことは考えていられないかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから4点目、市有林の活用ですけれども、先ほど前川議員からも御質問がありましたけれども、ちょっと違うかもしれませんが、市有林、飛騨市有林ですね、保有する立木資源、これを活用されてはいかがですかということで、立木の売払いですとか山林の譲渡、賃貸のような形も考えられるのかもしれませんが、そうしたことを検討されていく予定はないでしょうか。これは、1つの資産運用というような面でも検討されてはいかがかなというふうに思いますけれども、お伺いをしたいと思います。

余談ですけれども、今年3月の予算委員会の中で、こうしたようなことに若干触れました。その際には、突然の発言だったものですから、お答えいただいたほうもふっとして、そういったことも視野に入れながら検討していくんだというようなこともおっしゃったような記憶がある。これは委員会の話ですから、どういうふうになっていくかというのはまた別の話ですけれども、そういったことがあったものですから、ちょっと改めてお伺いをしたいと思います。

それから5点目、鉄道資産の今後についてということですが、今回の補正予算の中で、旧神岡鉄道の工事費が計上されています。そもそもこの今の計上されている区間というのは、普通財産の区間ではないかなと。ガッタンゴーの営業区間ではない場所だと思います。そこに事業費を投ずるという理由はこういったものなのか。これ、今でなければならぬとか、先送りしてもいいのか、そういったことも含めて、ちょっとお伺いしたいなど。

これに加えて、既に行政財産部分の落石対策ですとか、構造物の撤去、駅ホームの撤去、そうしたことの調査とか詳細設計が行われておるといふふうに承知をしておりますし、来年度からは工事に移りたいなということですが、定期的な点検に係る費用などを含めて、これから先、どれほどの財源が必要になってくるのかなと。今は鉄道基金の利息分、それからふるさと納税もありますかね、そういった費用で賄ってきているといふふうに思っておるんですが、この先、本当にちょっと心配なのでお伺いを、このタイミングでどうかなとは思ったんですが、

お伺いをしたいと思います。運営事業者側のほうでも将来的な構想を持っておられるし、一生懸命やっただいておる。安全面もしっかり確保していただいている。そういったことは重々認識しておりますし、あの事業に対する期待というのも本当によく分かっておるつもりでおりますが、ゆえに、だから逆にこうしたことの先行きというのは、やっぱり心配、私も心配ですし、みんなが心配しておるのではないかなというふうに思いますから、改めてお伺いをします。

それから、最後に道路維持を含む建設事業費の確保をとということで、毎回毎回定例会のたびに何回目になりますか、申し上げておりますけれども、ガソリンの暫定税率の廃止ということで、これ一般財源化はされておるといふふうになってはいますけれども、やっぱり道路や河川のそういった公共事業への投資のための税率だったというふうに承知しております。これがなくなってしまう。今、それに代わる新税をとかっていう話もありますけれども、これはなかなか世間から認めていただくにはいかなものかなと、私個人的にはクエスチョン。

そんな中で、防災・減災、それから強靱化対策、あるいは身近な維持修繕、そういったものはどうしてもやっぱり進めていただかなければならないと思います。毎回、同様の質問をして恐縮ですけれども、国や県の財政状況も、厳しくなればなるほど地方の公共事業が縮小していくんじゃないかな、そんなふうに憂慮もしております。国・県への事業費確保の対策、市の事業費確保について、お考えを伺いたいと思います。

余談になるかもしれませんが、先月の30日に東海環状自動車道の本巢インターチェンジ、それから大野神戸インターチェンジの間が開通したと。一宮ジャンクション、あそこはずっと混んでいたんですけども、そこを通らずに関西方面から北陸・高山のほうへ来ることが楽になったということです。飛騨市もそうした意味では、観光や物流面で期待もできるんじゃないかと思っておりますけれども、漁協の方が、ここ最近、関西方面からのアユ釣りのお客さんが増えてきたと、そんなこともおっしゃってました。直接的に東海環状自動車道ということはないですけど、やっぱり高山とかということじゃなくて、関西・富山、従来から申し上げておりますけれども、やっぱり飛騨市の商圈を考えたときに、頼りにしたり、利用したりするっていったら富山のほうを、やっぱり商圈として考えるんだと、昔からそうやっただと思いますけれども、これもやっぱり重点なんだろうなというふうに思います。そうしたことを含めて、やっぱり国道360号、国道41号、こうした国県道の整備にも重点を置いていただきたいと、そのように考えておるものですから、あえて質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

来年度予算の編成につきましてのお尋ねでございます。私から1点目の全体の方針と、6点目の公共事業費についてお答えをいたしたいと思います。

まず、来年度予算編成の方針ということでございます。一言で申し上げると大変厳しい。方針と言いますか現状がですね、大変厳しいということでございます。これまで私の市政運営、元気で、あんきな、誇りのもてるふるさと飛騨市ということを掲げてまいりまして、市民生活の足元を見詰めて身近な課題に対応する。それから地域資源を掘り起こして市民の誇りと活力を生み出

すと、こんな考え方でやってきたんですが、その財源ですね。財源は大きく3つの柱であったというふうに振り返っております。

1点目は決算剰余金の活用でありまして、井上市長時代はですね、基本的に全額財政調整基金に積み立てるという形で運営されておりましたけれども、これが非常に大きな金額になるものから、この仕組みを改めまして、例年見込まれる剰余金の一定額をあらかじめ政策財源として当初予算に計上して、それは基金を一旦崩す格好で編成をして、9月補正でまた積み戻す。それによって決算剰余金が使えるようになると、こういったやり方でやってきた。これがまず1点目です。

2点目が公債費の負担軽減ということで、合併特例債、過疎債、いろいろ借りているわけですが、合併特例債が終わりまして、あと過疎債等の起債を抑制する、あんまり借金をしないようにするということですね。そうすると一定時間たつと借入金の返済額が下がってきます。それによって真水の部分、交付税措置以外の真水の部分を増やして、それを政策財源に充てるということをやってきました。これが2点目です。

3点目がふるさと納税の活用ということでありまして、これも金額が大きいときもありましたが、当初予算では5億円を基準とすると。それ以上使わないんだということをやりながら、過度な依存を避けつつ、特定目的の寄附と合わせて活用することで、政策財源を生み出してきたということでもあります。これら3本の柱によりまして、これまでは大きな困難なく事業を実施できてきたというふうに思っておりますし、デフレの状況が続いておりましたから、前年の状況から翌年の予算規模っていうのは大体見通すことが可能だったということなんです。

しかしですね、一昨年前あたりから急激に物価が上昇するようになりまして、普通交付税の増額が追いつかない状況になってきたと。これがまず大きな変化。それから公債費の減少。これも大体行き着くところまで行き着きましたので、これ以上公債費が減っていくっていうのはないところまで来たということです。それから決算剰余金の活用っていうのは、大体生み出されてくる条件は同じですから、これも限界があると。しかもふるさと納税もですね、国のルール厳格化で、従来のように大きな金額っていうのは見込めないのではないかとということもございます。そうすると、これまでの手法が使えなくなってくるということになります。

さらにこういった物価高騰時というのは、物価人件費の高騰時というのは税収は伸びるんです、見かけの数値が上がりますから。伸びるんですけれども、これは飛騨市のような小さい自治体、特に大きな企業がない自治体の宿命ですけれども、全体に税収が上振れするという度合いが、大きな自治体と比べて小さいんですね。それで、悪くなっていくときの影響も小さいんですが、大きく伸びていく時の影響も小さいというのが、こういう小さい自治体の宿命でありまして、したがって、物価高による税収増っていうのも、結果、地方交付税で調整されてしまいますから、歳入の効果っていうのは限定的になるということになります。

この結果、財政の余力、財源の余力というものが急速に縮小しておりまして、もう従来手法による予算編成はできなくなったというふうに強く実感をいたしております。このため来年度予算では、限られた財源の中で、真に必要な課題に向き合うことが今まで以上に求められるということでございます。

この認識の下で来年度予算のテーマを、身近な暮らしの課題への回帰、サブテーマを持続可能

な飛騨市づくりの堅持というふうにいたしたところでございまして、これまでの取組は維持しつつ、市民や地域の願い、生活上の不安や困り事を改めて洗い出しまして、限られた財源や人的資源の中でも知恵と工夫を凝らして、暮らしの満足度を高める前向きな施策を展開したいということを考えておるわけでありまして。

そのため御紹介もいただきましたけども、私の市政では初めてですが、予算要求時点でシーリング、つまり上限設定を導入をいたしました。これは一律削減ではなくて、令和7年度予算の一般財源総枠の中に収める形で要求してくれと、こういうことを全庁に指示したわけでありまして。ただし、外部の財源、補助金とかですね、外部の例えば森林環境譲与税のようなお金がある場合についてはその限りではありませんから、その外部財源を使いながら新規施策を打ち出すことも可能というふうにしておりまして、あくまでも一般財源の総枠内に、今年度予算の総枠内に収めてくれということをおっしゃるわけでありまして。

また、従来の手法を繰り返すのではなくて、実施回数を減らすとか、形式を見直すとか、あるいはゼロ予算で実施するとか、積極的に知恵と工夫による施策づくりを進めていきたいと考えておるところでございます。

というように口では言っているんですが、これ大変難しい作業でございまして、これからの予算編成ではかなり苦勞するだろうと思っております。ただ一方で、市民の暮らしを守るという本質に集中できることができる。あるいは、職員の働き方改革を促進するという意味ではチャンスだというふうに考えておりますので、前向きな姿勢で進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、6点目の道路維持費を含む建設事業費の確保についてということでのお尋ねです。この建設事業費の確保につきましては、令和7年度予算におきまして、単独事業費を前年度と同等水準ということで確保いたしました。令和8年度予算におきましても、必要額を確保できるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

国や県の補助事業につきましては、これは公共事業全体の予算総額に左右されますので、これまでも国・県への要望の中で総額の確保を強く訴えてまいりました。その一環としてガソリン暫定税率の廃止議論に際しても、地方財政に影響が及ばないように、全国市長会を通じまして強く主張してきたところであります。

また、国において本年6月に閣議決定されました国土強靱化実施中期計画、ここで5年間で20兆円強という事業計画が示されたわけでありまして、これは全国の首長が一体となって強く声を上げてきた成果であるというふうにご受け止めておりまして、今後はこの計画が確実に実行されるよう、今後も継続して訴えてまいりたいと考えております。

一方で、県事業でありますけども、財政状況が非常に厳しいと承知をいたしております。この主な要因は、これまでの県政における県債の過度な発行、これが原因である。そして、その償還の繰延べを行ったことだというふうにご承知をいたしております。この状況を克服するのは容易ではないというふうに見ております。となりますと、市内における県の事業にも一定の影響が及ぶことは避けられないというふうにご承知をいたしております。知事からは、できる限り外部財源を活用して、国の補助事業を優先する方針が示されておるといふことでありますけども、こうした方針を踏まえながら、市内の県事業が着実に進むように、今後も強く要望してまいりたいと考えている

ところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部次長 上畑浩司 登壇〕

□総務部次長（上畑浩司）

私からは、御質問の2点目のうち、人件費が予算に与える影響についてお答えいたします。まず、職員給与に対し普通交付税がどの程度措置されているかについてですが、これは国が毎年作成する地方財政計画にどのように見込まれているかが重要となります。昨年、令和6年度の地方財政計画では、給与会計等に要する地方財源として約3,000億円が盛り込まれ、さらに国の補正予算により消費税など交付税法定率分の上振れを財源として約4,000億円が追加されました。これを飛騨市に当てはめて試算しますと、約1億2,500万円が交付税措置されたと考えられまして、令和6年度人事院勧告に基づく人件費の増額分とおおむね一致しております。

続いて今年度、令和7年度の地方財政計画では、人事院勧告に伴う給与改定に備え、全体で約1兆円の財源が確保されました。これを飛騨市に置き換えて試算しますと、約1億7,800万円が交付税措置されていると見込まれます。今回の人事院勧告に基づき当市が試算した人件費上昇分は約1億8,000万円であり、ほぼ同額が措置されていることから、今後の人件費補正に備えるため、本議会において同額を財政調整基金に積み立てることといたしました。

このように、近年の人件費上昇分は普通交付税でおおむね措置されていると考えられます。来年、令和8年度の総務省による地方交付税概算要求からも同様の傾向が見受けられますが、現段階では確実に配分されるかどうかは不透明です。人件費は本市予算の約17%を占めており、その上昇は予算編成に大きな影響を与えます。仮に普通交付税で措置されない場合には、1億円から2億円の経費削減など歳出改革を進める必要が生じます。そうしたことのないよう、今後も全国市長会等を通じて、地方財源の確実な確保を国に求めてまいります。あわせて、事務の簡素化や効率化を進め、人件費抑制を含む行財政改革にも取り組んでまいります。

〔総務部次長 上畑浩司 着席〕

◎議長（澤史朗）

正午を過ぎましたが、このまま会議を続けます。

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、2点目後半の市内企業等における賃上げの状況についてお答えいたします。今回の最低賃金引上げに関しまして、市として直接の調査は実施しておりませんが、直近の令和7年4月に実施いたしました景気動向調査によりますと、回答企業の約4割が賃上げによる人件費の上昇を報告しておりまして、市内企業において一定の賃上げが進んでいるものと認識しております。一方で、最低賃金の引上げによる影響が大きいパート従業員につきましては、扶養控除の範囲内で働かれている方の労働時間が減少し、その結果、人手不足を招くおそれがあるとの回答もございました。こうした状況を踏まえまして、市といたしましては、省力化を図るため、DX導入促

進補助金などを活用いただけるよう支援を進めてまいりたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは、3点目の特定地域づくり事業協同組合制度についてお答えをいたします。本制度は、議員御指摘のとおり、複数の事業者が協同組合を設立し、地域外から人材を雇用して各事業所に派遣する仕組みでありまして、地域の担い手不足に対応するため、令和2年に国が創設した制度でございます。

具体的なイメージといたしましては、例えば都会に住む若者が、安定した仕事があるなら地域に移住したいと考えた際、事業協同組合に登録することで、年間を通じて農業・観光・製造業など複数の職種を組み合わせたマルチワークに従事できるというものでございます。安定した雇用環境を提供できるほか、地域住民との幅広い交流を通じて定住につながる点も期待をされております。

一方で、導入に当たっては大きな課題がございます。第1に、組合を運営するためには、組合員である事業者をまとめ、給与支払いや労務管理を担う事務局の運営母体が必要ですが、過去の検討においては、市内に知見や財政基盤を備えた主体は見つかっておりません。

第2に、組合の認定基準として、労働者10名以下の場合で1,000万円程度の財政的基礎を有するとともに、安定した事業運営が可能となる経理的・技術的基準を満たす必要がございます。また、組合運営費の半分は国費を含む市の財政支援で賄えますけれども、残りは主に派遣収入に依存するため、地域内での需要と信用の確保に加え、既存のシルバー人材センター等との役割分担も課題となってまいります。

第3に、持続的に希望者と事業者をマッチングする仕組みや、安定した資金確保が求められる点も大きな障壁となっております。

このように、一見すると導入しやすい制度に見えますけれども、実際には地域密着型の人材派遣業を立ち上げるのに等しく、そのハードルは極めて高いと認識をしております。そのため、市内には一定のニーズが見込まれるものの、運営主体となる組織や人材の確保が困難であり、これまで何度も検討してまいりましたが、現状では活用に至っていないのが実情でございます。しかし、地域経済における人材不足は本市にとって喫緊の課題であることに変わりはありません。市といたしましては、本制度に限らず、地域おこし協力隊や関係人口の拡大、さらには地元高校や新たに開学する大学との連携など、地域の実情に応じた多様な人材確保の取組を総合的に進めてまいりたいと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

私からは、4点目の市有林の活用についてお答えします。これまで本市では主に間伐を中心に施業を行ってまいりましたが、近年では主伐への転換が求められる森林が増えてきております。しかしながら、施業に当たっては人的・財政的な制約に加え、伐採後の再造林やその管理体制といった課題も抱えており、慎重な対応が必要であると認識しております。

また、市有林は木材生産といった経済的な側面だけでなく、水源の涵養、土砂災害の防止、生物多様性の保全など、公益的機能の発揮も重要な役割を担っています。こうした機能を損なうことなく、バランスの取れた森林経営を行うことも必要です。

そのため現在、職員の業務負担を軽減しつつ、森林資源を適切に活用する方法として、立木の売払いの導入や、長期的な視点に立った市有林の委託管理などについて検討を進めているところです。

あわせて、市有林の今後の在り方や、山林が果たす公共的役割、収益性、そして公益的機能の維持と発揮の方法についても総合的に整理し、将来の方針を議論していく必要があると考えております。引き続き、持続可能な森林経営を目指し、森林資源の有効活用と公益的機能の両立に取り組んでまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔神岡振興事務所長 洞口廣之 登壇〕

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

それでは、5点目の鉄道資産の今後に関する御質問にお答えをいたします。まず、今回の補正予算に計上しております工事につきましては、現在、線路上に堆積している土砂等の撤去・処分と、多段積みかごマットによる土留工を主な内容としております。これらの土砂や崩壊した擁壁等の廃材は産業廃棄物に該当するため、そのまま放置することはできません。さらに、崩落箇所が広がれば、高原川への土砂流入や近隣にある送電線鉄塔への影響も懸念されます。今回の崩落は、雪解け水が擁壁裏に滞留し土圧が高まったことが原因と考えられることから、来春の融水期を見据え、この時期に最低限の応急措置を講じる必要があると判断いたしました。

次に、鉄道資産の保守管理に今後必要となる財源についてです。令和13年度までの中期計画では、落石対策工事や神岡橋梁のPCB除去工事、5年ごとのトンネル点検などを含め、総額約2億1,000万円を要すると試算しております。このうち、神岡橋梁のPCB除去工事に必要となる約1億円は鉄道資産整理基金の原資を充て、それ以外の経費については基金の運用益で賄う計画としております。なお、PCB廃棄物の処理については、現在、国においてPCB特措法の改正を見据えた検討が行われており、その結果によっては処分規制が緩和される可能性もございます。このため、国の動向を注視しつつ、実施時期につきましては改めて慎重に判断してまいります。

いずれにいたしましても、人件費や物価の高騰により、鉄道資産整理基金を活用して行える事業費は実質的に目減りしている状況です。さらに、当基金の昨年度末残高は15億1,000万円余りであり、決して十分な残高があるわけではありません。加えて、これに代わる財源を新たに生み出す余力も限られているのが実情です。こうした厳しい状況を踏まえつつ、ガツタンゴを運営す

る特定非営利活動法人神岡・まちづくりネットワークとも協議を重ね、それぞれの役割分担を明確にしなが、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう取り組んでまいります。

〔神岡振興事務所長 洞口廣之 着席〕

○4番（水上雅廣）

すみません、それぞれ担当が分かれるような質問だったので申し訳なかった。どれからということないんですけど、今の鉄道資産の話ですけど、今、PCBの関係で、そこに原資を充てるという答弁をされました。ここの認識が、ちょっと私が思い違いをしておるのならあれですけど、15億円は将来にわたって整理、整備じゃなくて整理やと思っていた。結局、いつの時点とも分かりませんが、やっぱり老朽化したものをそのまま修繕しながら、あの全線をとというのは、さすがに本当にどうなのかという心配は、やっぱり正直ある。どちらかというと15億円というのは、将来に向けての撤去を前提にした基金の据置きじゃなかったかなって、そういうふうに思っております。その代わりに国債で運用したり、ふるさと納税で助けていただいたり、そういったものを原資にしてあの事業を推進したい、私はそういうふうに思っていました。

でも、今のお話を聞くと、原資も10億円は使えないにしても、たしか20年か30年の長期債務です、5億円は使ってもいいみたいな、なんかそんなニュアンスにも聞こえたりします。この辺は、やっぱりしっかりしておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

当該基金の処分目的につきましては、創設時は確かに整理に充てるという目的でございましたが、条例改正を行いまして、現在では維持管理にも充てられるというふうに改正をいたしております。そして、今回のPCBの除去工事に際しましては、ホームに架かる橋桁自体を撤去してPCBを除去するという工法を考えておりますので、そうした意味では、広い意味では撤去に当たるといふふうにも考えております。いずれにいたしましても、先ほど申しましたように、来年度実施できるかどうかはちょっと慎重に判断したいというふうに考えておりますが、基金の処分目的としては、そうした条例の規定に反するものではないというふうに捉えております。

○4番（水上雅廣）

さっき2億円とかっておっしゃいましたよね、将来にわたって。それ以外のことが出てきたときに、今の安全対策が本当に心配なんです。今の崩壊した現場、ああいったところが随所に出てくると、今の運営区間に本当に行政財産部分の中に出てきたりしたときに、本当にしっかり応えていけるのかなということがあったもんですから、その辺りをしっかりと調整をしていただくとか、NPOの皆さんとも話をさせていただいて、この間、お話もあったけれども、NPO側でしていただけることがあるのなら、その辺も含めてきちんと将来的な構想も考えていただきたいというふうに思います。それがあそこを有効に活用していくための第一歩かなというふうに思いますから、このことだけは改めてお願いをしたいというふうに思います。

それから、企画部長が答弁いただきましたけども、今の事業の話ですけど、何でこれを質問したかという、河合とか宮川のこの課題解決とあって思ったときに、今もちょっと触れられましたが、いろんな問題が出ている。先ほど、タクシーの話もありました、運転事業者。運転手

の不足だとか。そういったことが何とかできんのかなと、いろんなものを組み合わせながら、本当にいいバランスで何か1つ事業体ができんかなと、そんなことをずっと思っておる中で、この事業がぼんと出てきたもんですから、これはそういう狭い範囲の話でなくて、飛騨市の中でできれば、こういったものも将来的に活用していければいいなど。今はおっしゃったようにデメリットというのが相当あるな、デメリットというか、難しいところが、相当厳しいところがあるというふうには承知をいたしました。ただ、コンパクトにというか、人を移住も含めて増やしながらか雇用も増やしていこうと思うと、こうしたこともやっぱりどこかでは相談をされてもいいのじゃないかなというふうに思います。そのことだけお願いをしたいと思います。

山についてですけども、受託とおっしゃいましたか。もう一度、ちょっと答弁を。さっき受託も何とかかんとかって、ちょっと聞きもらしたんでもう一回お願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

委託でございます。管理の委託でございます。

○4番（水上雅廣）

ありがとうございます。何とか生かせるものは生かしてもらいたいし、やっぱり施業するということは、守っていくためにも必要だと思いますし、市民の財産の話ですから、そう勝手にどうよこうよとは言えないところでもあるかもしれませんけども、やっぱり資産運用と全体の環境、水源涵養であったり、防災であったり、そうした観点も含めて考えていただきたいなというふうに思います。

市長からは厳しいお話をさんざん伺いましたので、そうは言いながら、顔はにこにこしていらっしゃるんで、何とかしてもらえんのだろうなど。そういう期待を含めてですよ、質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔4番 水上雅廣 着席〕